

令和8年度第1回小諸市総合計画審議会 議事概要

令和8年8月3日（月）開催

開催日時 令和 8 年 8 月 3 日（月）午後 1 時 30 分から

開催場所 小諸市役所 3 階 第 1、第 2 会議室

出席委員 西村廣一、後藤理恵、小山真紀、小山田武、柳澤よし子、秦丈美、竹花長雅、
依田利宣、坂口健之、八木澤一郎、手塚光太(敬称略)
以上 11 名

1 開会 （進行：企画課長）

2 委嘱書の交付

【市長から新委員へ委嘱書を交付】

3 あいさつ

（市長）

皆さんこんにちは。大変ご多忙なところ、皆様には令和8年度第1回総合計画審議会にご参集を賜りました。本当にありがとうございます。また日頃から、市政の推進に対しましてご理解とご協力を賜っておりますこと、心から感謝申し上げます。

本題に入る前に、最近の動きについてお話しさせていただきます。最近、行政視察が立て続けに来ているのと、学生さんたちがフィールドワークという形で小諸市を訪れていることについて触れたいと思います。

一つは千葉県の印西市です。印西市は今、データセンターが集約されていることで、若い世代を中心に人口増加が非常に大きいまちです。財政力指数も1.14と自立したまちですが、39歳の市長が小諸に視察に来られました。印西市も合併から20年が経つ中で、新しいエリアは発展しているものの、昔からの交通の要所である古いまち並みの開発がなかなか進まないという課題を抱えており、小諸市のまちづくりを学びたいとのことでした。熱心な若手職員の方々も同行され、非常に真摯にメモを取る姿が印象的でした。

また、岐阜県の瑞穂市からも、市幹部の方々が視察に来られました。小諸市が取り組んでいるトータルマネジメントシステムや、自治基本条例に基づき市長公約を総合計画に落とし込んでいる点、そして計画と予算が連動している点は全国的にも非常に珍しく、大変驚かれ、勉強になったと言っていました。

大学との連携についても、駒澤大学の浜田ゼミが訪れたり、日本大学の林ゼミも明日から来ます。また、私が授業を持っている明治学院大学の学生も9月にフィールドワークで小諸を訪れます。このように、多くの大学生が小諸市の施策に関心を持ち、学習の場として活用していただいています。

さて、改めて本審議会についてお話しします。本審議会は、本市の最高位計画である総合計画の策定に関する事項をはじめ、計画の進行管理や評価、さらには行政経営に関する事項について調査・審議をしていただく重要な役割を担っています。

本日は、第12次基本計画の令和7年度行政評価についてご審議をいただきます。令和6年度に策定した12次基本計画が運用も2年経過し、折り返し地点に来ています。本計画では「小諸版ウェルネスシティ」の推進とともに、新たな重点項目として「若者が幸せに暮らせるまち」「子育てが楽しいまち」「女性・子供を尊重し大切に作るまち」を積極的に進めることによって「自然増への果敢なる挑戦」を掲げ、第5次基本構想の「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸」の実現に向けて歩みを進めています。

総合計画の基盤でもある第5次基本構想の計画期間も令和9年度末まであと約1年半となりました。今回の会議では基本構想の振り返りを行うとともに、次期「第6次基本構想」の策定準備に入ります。委員の皆様には、それぞれの立場からお力添えをいただくとともに、本市の行政経営・地域経営の質向上のため、忌憚のないご意見と真摯なご議論をお願い申し上げます。

少々長くなりましたが、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(会長)

「お暑うございます」というのがずっと、ここでの決まり文句だったんですけども、私の住んでいる埼玉県も茹だるような暑さがずっと続いています。ところが、昨日夕方から夜にかけて雨が降りました。その後急に涼しくなりました。朝は本当に涼しい中をこちらに来ましたけども、まず軽井沢に降りましたらやっぱり涼しかったですね。ちょっと一息ついたような感じがします。

ただ、今「涼しい」と私は言いましたけども、熊本は、もう茹だるような暑さですね。今日は酷暑日になるかもしれません。心が痛いです。災害は日本中どこでどんなことがあるか分かりません。本当に準備をしなくてはいけないと思いながらも、なかなか行動に移すのは厳しいですね。

この総合計画審議会につきましては、今、市長の方から、現在どんな形で動いているか、また今日はどのようなことをするか丁寧に説明していただきました。この後、協議事項の(1)で「総合計画について」の事務局からの話があると思うんですけども、今日配られたこのチラシがありますね。一番後ろのページを見てください。先ほど市長がおっしゃったことがよく分かると思います。このピラミッドのような図の下の方に、平成28年とか39年と書いてありますね。では今どの辺にあるのか。「令和8年、2026年」というのは、第5次基本構想の12年間のうちの、あと1年半でこの基本構想が終了を迎えるという時期にあります。

そういった中での、今日の令和7年度の施策のチェックであります。ですから、この基本構想の中で我々がこれから今日やろうとしていることがどの辺にあって、どんなことを考えなければいけないのか。それをぜひ、頭に入れながら議論してほしいと思います。

なおかつ、先ほど市長がおっしゃった基本構想の「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸」というのが、我々がこの小諸をこうしたいという構想です。その上での基本計画ができています。「自然と文化と人々が織りなすハーモニーで、みんなにやさしい活気があふれる高原の城下町に」。こういう思いでこの計画が作られています。このことも合わせて考えながら、今日議論していきましょう。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは協議事項の方に移らせていただきたいと思います。な

お、協議事項からの進行につきましては、規定によりまして、西村会長にお願いしたいと思
います。それではよろしくお願いいたします。

4 協議事項（進行：会長）

（１）総合計画について

それでは、総合計画について、事務局から説明をお願いします。

【事務局から資料「総合計画について」に沿って総合計画の概要を説明】

只今の説明について、ご質問があればお願いいたします。

【質問なし】

（２）第１２次基本計画施策評価について

次は、第１２次基本計画施策評価について、事務局から資料の説明をお願いします。

【事務局から資料を説明】

（会長）

では、施策評価に移りたいと思います。各部長から１施策４分見当で説明をお願いします。
それでは政策１の施策について説明をお願いします。

【担当部長から施策１－１から施策１－６まで説明】

（会長）

６つの施策について、何かございますか。

（委員）

施策１－４について、実績に「本町・市町地区の歴史的風致の価値を再認識するために意見交換会を実施しました」とあります。私はその会議に何回か出席させていただきました。行政の方たちが、非常に小諸の歴史的建物を後世に残していこうとたくさん働きかけてくださっています。私がこの後途中で退席させていただくのは、本日、CLOVE CAFE と丁子庵で、登録有形文化財の調査・審査をさせていただくためです。小諸市の中には、たくさん登録有形文化財がありますが、そういうものを取得しただけでは何の価値もなく、それを色々な市民の人たちに知っていただく、また、それを有効利用して活気を取り戻したり、商売であれば利益を得たりすることが重要です。今は登録したままで終わってしまっている

状態にあると思います。生涯学習課の方々には「保存・継承」という観点で良いと思いますが、それを今度は商工観光課の皆さんと連携して、小諸の財産をもっと有効に使っていくという政策を、またここにプラスしていただければ嬉しいなと感じております。

(事務局)

しっかり保存・継承し、それを活かして次に繋げていく、より広げていくというところが大事だと思っております。建物一つ一つをまず守るということも大事ですが、その次にやはり点を面として活用していかなければならないということで、小諸市役所の中でも文化財・生涯学習課、商工観光課、また都市計画課なども含めましてプロジェクトチームを作り、しっかり進めていきたいということで取り組んでおります。さらに加速をさせていきたいと思っております。今後ともお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

基本的なことを質問させていただきます。今回スタートということで、具体的な内容ではないのですが、我々に問われている質問や意見というのは、それは「参考意見」なのか、それとも「提案意見」を求めているのか、どちらでしょうか。私の認識だと、参考意見の場合は「ありがとうございました」で良いのですが、提案意見の場合は責任が発生します。それに対して「採用しました」「しませんでした」「こういう形で採用しました」というフィードバックが必要だと思うのです。我々も質問などを全部していたら、これだけで5時まで終わらないと思います。その部分を明確にいただくと、質問や意見が言いやすくなります。言う側も、参考意見にするのか提案意見にするのかはっきりした方が意見を入れやすいですので、どちらでしょうか。

(事務局)

こちらの審議会の立ち位置につきましては、施策の市の方向性がまず合っているかどうかの確認をいただくのと、その中でも「ここはこうした方がいいのではないか」という提案につきましても、ご意見として受けたいと思っております。提案された内容につきましては、今回は評価になりますので、来年度の計画の中で「こういう形で反映されました」というのをまた委員の皆さんにフィードバックさせていただきたいと思っております。お答えとすると、我々からするとどちらもありがたいご意見ですので、どちらの意見であっても真摯に受け止めたいと思っております。

(会長)

今までも、ご意見につきましてはフィードバックが必ずあったと私は思っておりますので、そこはご心配になる必要はないと思います。他にございませんか。

(委員)

施策1－1に関してお願いします。子供たちの主体的な学びに向けた「対話と協働による学びの充実」など、小中一貫教育ビジョンに基づいて取り組んでいると思います。以前シンポジウムに取材で参加させていただいた時に、この教育が大変効果を上げているように感じました。特に芦原中学校区の子供たちが、卒業して高校生になってからも、その時の授業を振り返って「すごく良かった」という意見があったと思います。市全体で取り組んでいる中で、芦原中学校区と東中学校区で差が出てきていないか、少し心配なところもありまして、教育委員会ではどのように受け止めていらっしゃるか教えてください。

(事務局)

とても大切なところのご意見をいただいたと思っております。対話と協働の学びというのは、東京大学の佐藤学先生の支援に基づいたもので、全国で3000校あまりが実践しております。この学び方は、一斉授業が悪いということではなく、一斉授業をやる機会も当然あります。ただ、スタンダードとして「対話と協働の学び」を進めているところです。今回、芦原中学校区は、新校の開校が令和10年度に迫っているということもあり、若干取り組みが早い、少し進んでいるのかなと思いますが、東中学校区の方も合わせて取り組みを進めております。令和6年度から対話と協働の学びの取組を進めておりまして、東中学校区に差ができてはいけいないので、今年度の初めの校長会の中で、各学校の「グランドデザイン」の中に、小諸市の小中一貫教育ビジョンの3視点を全学校に落とし込んで取り組んでおります。建物とこの学び方は一切関係ありませんので、今授業の中で少しずつ進んでおります。東中学校区の小学校3校についてもかなりスピードアップしておりますので、対話と協働の学びを受けた子供たちが中学に上がっていく過程の中で、さらに中学校の方も進んでいくのではないかなと考えております。

(委員)

こうした教育が功を奏して、今子供たちが主体的に自分の意見を言えるようになってきているなと色々な場面で感じるので、市全体の子供たちが統一で学びを進めていただけたらなと思っています。よろしくお願いします。

(会長)

地域性も色々あると思うのですが、埼玉県にある行田市では、小中学校合わせて20校あるものを、小中一貫校として3校にするという計画が進んでいるんですね。どれがいい悪いかは別にして、他県、他地区等でどのようなことが動いているのか、視野を広げて進めていただきたいと思います。

私の方から一点、政策1で、施策1－1と施策1－4が「拡充」になっています。他は「維持」なのですが、これについて特に何かあればお願いします。

(事務局)

「現状維持」、「拡充」、「縮小」と分かれるのですが、施策１－１につきましては、やはり学校再編のところがございます。予算的にも非常に大きな額を投入する、これからの教育の本当にエポックメイキングなところがございますので、令和９年度に向けても財政的にかなり必要になってくるという意味も含まれております。また施策１－４につきましても、現在、旧小諸本陣の修理工事が進められており、令和９年度の完成に向けて進めております。こちらも財政的な面で高額になっておりますし、またその後の利活用といったところもしっかり進めていかなければいけないという意味も含めまして、ここは「拡充」とさせていただいております。

(委員)

基本的な質問をお願いします。この市民意識調査とありますが、どのような形でやっているのか、そしてその年齢層などは把握できているのか教えてください。

(事務局)

市民意識調査につきましては、毎年２０００人の方を対象として、１８歳以上から７０代までの方をランダムに選ばせていただいております。男女比も合わせてランダムです。回答数は６００から８００の間、回収率は３０％から４０％台になります。統計学上、３８４人以上の方から回答を得られると標本誤差５％以内となりますので、それを元に毎年実施しております。計画期間中は、項目を変えてしまうと経年の変化が分からなくなってしまうので、この４年間は同じ内容で調査しております。回答内容はホームページでも毎年公表しております。

(委員)

これは紙でやっているのでしょうか。

(事務局)

数年前までは紙でやっていたのですが、現在は紙とインターネットの両方を選べるようにしております。コロナ禍の時にインターネットを併用するようになりまして、若い世代の方からの回答率が上がってきたという実績がございます。

(会長)

私の方から一点、「ふるさと学習」というのがあるのですが、これは本当に大事なことで、「帰ってきたくなる まち 小諸」という意味でぜひ力を入れてやってほしいのですが、なかなか効果が分かりにくいですね。この辺はどう考えていますか。

(事務局)

ふるさと学習は、各小中学校から市内の図書館、小山敬三美術館、高原美術館、あるいは上下水道施設などに、市が用意したバスで移動して体験をしてもらうものです。令和7年度は25件ほどありまして、例年に比べるとかなり多くのご利用をいただけたと思っております。教育はなかなかその場ですぐ効果を測ることは難しいですが、美術館で絵を鑑賞した後に子供たちが感想を寄せてくれたり、それをきっかけにご家族でまた美術館や図書館を訪れたりという良い広がりが伝わってきております。「美術館や図書館で働いてみたい」という子供たちの声も聞きながら、次に生かしていきたいと思っております。

(会長)

10年後20年後に効いてくるので、地道に長く続けていっていただきたいと思います。

(委員)

施策1-5のスポーツのところで教えてください。方針の中には、坂のまちを活かして高地トレーニングからさらにはスポーツツーリズム、スポーツと経済という方針も掲げられています。この方針を踏まえた今年度の活動実績、今後の取り組みについて教えてください。

(事務局)

高地トレーニングにつきましては、東京オリンピックの前に2000メートル級の高地、1000メートル級の準高地でのトレーニングで心肺機能を高めるということでスタートしました。トップアスリートに対する高地トレーニングも一つですが、現在は、今まで少し弱かった「市民の健康増進」にシフトを変えていこうということで、高地トレーニング推進協議会の中で方針が決まりました。そのため今回、南城公園にポールウォーキングのコースを作り、「ここからここまで歩いたら何キロカロリー消費する」といった整備をしました。飯綱山公園の中にも同じく3つのポールウォーキングのコースを作り、市民の健康増進の方を進めていきたいと考えております。トップアスリートについても、市内駅伝大会では、オリンピックを招いたランニング教室などで子供たちが学ぶ機会を継続して作っていきます。そこからやがて観光やツーリズムの方に繋がっていくことが理想ですが、まずは市民の健康増進に一回シフトを変えてみようという方針で進めております。

(事務局)

今、スポーツツーリズムの関係についてもお質問いただきましたが、これまで取り組んできたトップアスリートの受け入れは財産ですので、観光のコンテンツとしてもしっかり位置付けていくところは観光サイドで一生懸命考えてまいります。今回のこの評価の部分でいきますと、「スポーツの振興」という部分で捉えておりますので、商工観光の部分での「交

流」については、そちらで特化して進めていきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございました。もしまた後で気づいたことがあったら最後に出していただいて結構ですからね。政策2に行きましょうか。

それでは、事務局から政策2（環境）の施策2－1から施策2－3まで、ご説明をお願いします。

【事務局から施策2－1から施策2－3まで事務局から説明】

(会長)

それでは、3つの施策がありましたけれども、政策2について何かご質問はありますでしょうか。

(委員)

水道管のことについて教えていただきたいです。この資料の内容には直接はないんですが、全国的に老朽化ということが言われております。小諸市としてその水道管の老朽化についての今後の対策や研究、どのようにお考えか教えていただけますか。

(事務局)

これは施策5－3に関わる部分で、後の政策5の中でも上水道事業がございますのでそこでも説明させていただきますが、施設、水道管と共に非常に老朽化をしております。ただ、現在は水源での水質対策として「クリプトスポリジウム」という、これに対応しないと飲料水として活用できないという対策を優先しており、平成30年度から計画的に各水源の浄水設備の工事を進めております。この関係で、年間の管路更新率は現在0.19%という状況で、非常に進んでいないのが現状でございます。今後はこの水質対策をやりつつ、管路更新は予算の関係もございますが、0.25%ぐらいまではやっていきたいと考えております。非常に厳しい状況ですので、先ほど説明した「ウォーターPPP」という官民連携の取り組みの中で、更新のピッチを上げていきたいと考えております。

(委員)

水は命ですので。全国的に水道管の破裂などが起きています。熊本地震などでライフラインについては注視していますが、電気と水、どちらがと言ったらやはり水が命に関わります。これは長期的な課題で経年劣化は仕方ないと思うので、逆に情報をオープンにして、計画をオープンにして、「これだけお金がかかります、だからご理解ください」という形にすべきではないでしょうか。あるいは「100%は無理なので5割だけやって別のところはどうす

る」といった決断をして、計画をオープンにして協力を求める。その中で料金を上げますとか。起きた後に「何やってたんだ」と怒られるよりも、水道管破裂を前提とした長期的な計画をオープンにしてやっていただきたいと思います。

(会長)

なかなか行政的には「厳しいこと」はオープンにしにくいかも知れませんが、今後を考えると、ある程度オープンにしていかなないと、もっとツケが回ることもありますよね。

(委員)

「何かが起きた時のお叱り」よりも、事前に「これだけ必要なので料金あげさせてくれ」と言ったほうが、ハードルは高くてもみんな理解できると思います。

(事務局)

「適正受益者負担」というところで言いますと、人口が減って水を使う量も減り、経営が厳しくなる中で老朽化も進んでいます。水道料金は平成17年以降、全く値上げをしておりません。公営企業ですので独立採算が原則です。そのあたりも市民の皆さんにオープンにして、現状をご理解いただいた上で、適正な負担のあり方についても求めていかなければならないと考えております。

(委員)

施策2-1、ごみの減量について感じたことです。実績として市民会議やごみ減量アドバイザーの方々の取り組みはよく分かりましたが、1人ひとりの生活者が、自分たちがごみを減らす必要性を本当に感じているのかな、というところが自分自身も含めて課題なのかなと思います。ごみを減らすとどんな良いことがあるのか。例えば「コスト削減につながる」とか「資源として循環する」と言われれば「確かにそうだね」とは思いますが、毎日ごみを出す中で、自分たちの生活レベルでどんな良いことがあるのか、逆にやらないと将来どう困るのか。そのあたりが具体的に分かった方がいいのかなと思います。1人ひとりの市民に響くような形をさらに加えていただけたらと思います。

また、今は「断捨離」などが流行っていますが、そうした流れでどんどん物を捨てようという動きもあります。私もクリーンヒルを利用させていただくことがありますが、どうしてもまだまだ使えるものを、持ち込んで処分していただくということもあります。やっぱりもったいないな、という気持ちがあります。ですので、自分の持っているものを大切に最後まで使い切ることの良さを伝えたり、あるいは、捨てようと思っているけれどまだ綺麗で誰かにとっては利用価値がある、というものを交換したり販売したりするような仕組み。他の自治体でもやっているところがあると思いますが、小諸市でもすぐに無理でもやっていけるものがあってもいいのかなと思いました。

(事務局)

何点かご意見をいただきました。まず啓発につきましては、毎年1回必ず「小諸のごみの状況」を広報に掲載しております。1人あたりの排出量は減っていますが、分別の「質」が悪化してきておりますので、そこを含めた啓発を行っております。また、来年度からはプラスチック資源の「一括回収」を開始する予定です。これまでは「容器包装プラスチック」のみでしたが、今後は「プラスチック製品」も含めて拡大し、資源として回収する取り組みを進めます。コロナ禍でゴミが増えたという事実もありますが、それが解消されて年々排出量は減ってきています。「クリーンヒルこもろ」も稼働10年目になり、施設をどう延命していくかという扱い方も含め、市民の皆様には徹底してまいりたいと思います。リユースの関係についても、他市の取り組みを参考にさせていただきながら、今後検討してまいりたいと考えております。

(委員)

リユースに関しては広報などで「こういうものを探している人がある」というのを見たことはありますが、例えば、自分がいらなくなった物を誰かが使いたいと言った時に、行政が間に入ってくれるような、イメージでした。

(委員)

施策2-1、ごみの減量のところですが。最近気になっているのは外国人労働者についてです。我々の会社もブラジル人等の派遣社員が入っていますが、そうした中でごみの分別を外国人がきちっとやれているのか。あるいは市民から苦情が出ているのか。そうした入ってくる外国人に対して、ごみ分別の説明会などを会社側がやるのか、行政側がやるのか、それとも市民の中でやるのか。誰が面倒を見てごみの対応を教えるのかという責任が、不明確な気がしています。これからさらに外国人が増えてくるのが想定されますので、どのようにやっていくのか、課題として、対策をしていただけたら非常にありがたいです。

(事務局)

外国人向けのごみカレンダーにつきましては、転入していただいた時に市民課窓口でお渡ししております。ただ、その後の分別の状況については、ごみの組成調査はしておりますが、「誰が」という個人を特定するところまではできておりません。日本人の方なのか、外国の方なのかを精査することも今の段階ではできておりません。外国人の方に対する説明については、コミュニティやそうした機会があれば、こちらが出向いて詳しく説明することは可能だと思いますが、今の段階ではそうしたグループや組織があるというところまでは把握できておりません。こちらとしても課題としてしっかり受け止めさせていただき、検討させていただきたいと思います。

(委員)

日本人が減っていく中で、外国人労働者が人手不足で入ってくるというのは、もう皆さんお分かりのことだと思います。その時にどう共存していくか。我々日本人が受け入れているわけですので、対応を取らなきゃいけない。そうした仕組み作りは行政だけでなく、会社側もそうですし、市民団体をお願いするなど、これから必要だと思いますので、ぜひ課題として時期の検討に入れていただければと思います。

(委員)

今の話にアイデアとして。私も金融機関にありますが、外国人労働者の方は会社経由で銀行に来て、最初に給与受取口座を作ります。そのための対応説明をまとめたタイミングでしています。そこにヒントを得て、例えば市内である程度まとまって採用されている企業さんに対し、年に1回なり、出前講座的に行政が出向いてごみ出しのルールを説明する機会を作る。そんなところから始めてもいいのかなと思いました。一方で施策2-1について、小諸市は間違いなく分別が厳しい場所だと思っていますし、皆さんもそれに馴染んでいらっしゃるはずです。排出量が減っているのはいい流れですが、組成調査の結果を見ると、資源物の混入率が悪化している。これは何らか手を打つ必要があるのでしょうか。

(事務局)

この組成調査の結果については非常に重く受け止めております。何らかの対策が必要だと考えております。来年度から始まる「プラスチックの一括回収」により、これまで燃やせるごみに入っていた「プラスチック製品」をしっかりと区別していただくことで、状況は改善されていくのではないかと見込んでおります。合わせまして、分別の徹底については市民の皆様にしっかりと周知・計画してまいります。会社側への外国人周知についても、行政だけでは難しい部分もございますので、企業の皆様をお願いしながら、説明会や出前講座などの開催も検討させていただきたいと思います。

(委員)

施策2-2ですが、指標の「市の補助制度を使った温室効果ガス削減量」が計画を下回っているのが気になります。金融機関で対応していると思うのは、事業者も個人も、脱炭素への設備投資をするかどうかは、本当に「お金が全て」の世界だということです。メリットがあるかどうか。太陽光パネルの価格が安くなったとはいえ、それでも経済的メリットがないとなかなか動かないのが実態だと思います。目標を達成させようとするならば、補助率の引き上げなども前向きにご検討いただければ、市民の皆様も動くのかなと感じております。

(事務局)

脱炭素先行地域の事業については国の補助制度がございますので、それに則って進めております。資料にある市の補助制度は、市単独の制度でございます。そちらにつきましても、いただいたご意見を踏まえて検討してまいりたいと思います。

(会長)

教育次長に提案があります。施策1の「ふるさと学習」と同じように、「ごみ学習」を今以上に子どもたちに徹底してほしいです。子どものころに学んだことは、大人になっても必ず残るものです。ぜひ力を入れてください。

それでは、3時25分まで休憩を取りましょう。

【休憩後】

【担当部長から施策3-1から施策3-3まで説明】

(会長)

施策3-1の今後の方針について、「維持」ではなく「拡充」となっていますが、何か理由はありますか？

(事務局)

アプリを活用して自然妊娠率の向上を行うなどの取り組みを行っております。これまで「社会増」への取り組みを中心に行ってまいりましたが、これを「自然増」へもつなげていくという中で、「拡充」ということでございます。

(会長)

心強いお話ですね。他にありませんか？

(委員)

施策3-1の市民認識調査の中で「地域委医療の状況の目安」というところなのですが、目標値は上回っておりますが、小諸市内で出産ができる病院や医師といった体制は、今どのような状況でしょうか。

(事務局)

小諸市内では、1つは「浅間南麓こもろ医療センター」、もう1つは「花岡レディースクリニック」になります。市内の病院はこの2箇所です。

(委員)

ありがとうございます。労働者や少子化といったところで、出産ができる病院があるという地域医療の体制は非常に重要だと思いますので、今後とも小諸市でぜひ出産ができる環境を継続して維持していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

(市長)

7月ですが、鹿児島の会議で行った際に枕崎市に行ってきたんですね。かつお節で有名な枕崎市ですが、最高時は人口4万人くらいいましたが、今は1万7千人です。そこでもやはり若者たちの定住というのは非常に厳しく、高齢化率も40%を超えている状況です。枕崎には市民病院と民間病院があるんですけど、手塚委員がおっしゃったように、そこではもう「出産ができない」のだそうです。結局、鹿児島市内まで車で1時間半かけないと出産ができない状況だという話を聞きまして、やはり今ご指摘いただいたように、子供を産める場所があるということの大切さは、そのまま若者たちの移住定住につながっているのだなと改めて感じました。

(委員)

施策3-1のところ「特定健診」の受診率についてですが、これが計画策定時から横ばいの数値が続いているということです。これについて何か対策というか、どのようにお考えかお聞かせください。

私事ですが、昨年に人間ドックで引っかかりまして手術をしました。7ミリほどの腫瘍が見つかったのですが、やはり特定健診を受けていれば早期発見ができ、助かる命があるということです。ぜひこの点を強力に進めていただきたいのですが、考えを聞かせてください。

(事務局)

特定健診の受診率の関係ですが、かなり低い状況が続いておりまして、啓発活動には取り組んできたところではございますが、結果として上がっていない状況にあります。これを何とかしなければいけないということで、実は令和8年度から、全国的に健診支援の実績のある企業「株式会社キャンサーズキャン」に委託をいたします。県内では松本市、佐久市、塩尻市、中野市、岡谷市などが既に委託しておりますが、実績で4%以上向上しているという状況があります。小諸市でもここに委託をして取り組んでいきたいという考え方でございます。また、啓発については個人に対しても、これまで以上にしっかり取り組んでいく考えです。対象者が40歳から75歳の国保加入者なのですが、健康づくり審議会を開いた際にお医者様から「なかなかその年齢層の皆さんの健診意識を上げるのは難しい実態がある」というご意見もいただいております。非常に難しい課題ではありますが、手法をしっかり検討しながら前進させてまいりたいと考えております。

(委員)

ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。例えば私などは、現役のサラリーマン時代から「35歳以上は全員受診」という会社の指導があり、以来40年近く受けてきました。今回たまたまた引っかかりましたが、それまでの健康管理は、会社の補助なども含めて本当に助かりました。この点もしっかりとPRをしていただければと思います。

(委員)

施策3-1に関してです。「ルナルナ」アプリの活用はこれから期待したいと思っているのですが、もう一点、「産後ケアの拡充」に取り組んだというお話がありました。産後うつなどの問題もある中で、この拡充を図ったことで利用者の状況はどのようなになったのか。また、どのような形でこのケアの部分を知られているのか、そのあたりを教えてください。

(事務局)

産後ケアの利用につきましては、令和6年度、令和7年度と徐々に増加しております。令和8年度もさらに拡充し、従来の「宿泊型（ショートステイ）」に加え、「デイサービス型（通所型）」や「アウトリーチ型（訪問型）」も利用可能となります。周知につきましては、妊娠届や出産届を出す際、窓口で案内をお渡ししております。対象が産後1年以内の方ですので、妊産婦の健診や、助産師、保健師による赤ちゃん訪問の際にも、お一人おひとりに周知をさせていただいております。

(委員)

本人も産後は慌ただしくて忘れてしまうこともあると思いますので、周りの方からも「こういう制度があるよ」と教え合えるような環境があるといいなと感じました。広報なども含め、引き続き周知をお願いします。

(会長)

はい。それでは政策3についてはよろしいでしょうか。では、政策4に行きましょう。よろしく願いいたします。

【担当部長から施策4-1から施策4-3まで説明】

(委員)

政策3とこの政策4の繋がりとして、今後ぜひご検討いただければいいなと思った点があります。政策4はまさに現役世代の皆さんがいかにか売り上げを上げるかという話ですが、それを支えているのは政策3の方の、お一人おひとりの健康管理や生活活動があつてこそであり、ここはどうしても切り離せないなと、今日お話を伺っていて改めて思いました。

こうした計画等では、分野別に所管部署ごとに話が分かれるのは仕方ないと思うのですが、

例えば先ほどの健康診断の受診率向上といった話も、自ら事業をしながら受診できる会社組織ばかりではない中でどう進めていくか。その時に、やはり分野3（健康・福祉）と分野4（産業）をどう連携させてやっていくかが、この小諸が目指す「住みたい・行きたい・帰ってきたいまち」に繋がっていくのではないかと感じました。

具体的なアイデアとしては、例えばチャレンジ企業相談等の創業支援の仕掛けの中で、金融や商業の優遇制度を継続いただきながら、「地元で創業される方が健康診断を3年間継続して受けてくれれば、さらに何らかの経済的メリット（優遇）をプラスしますよ」といった、ちょっとした仕掛けがあるだけでも、政策3と4が途切れずに繋がるのではないかと思いますので、意見として述べさせていただきます。

（事務局）

今回、初めてこの会に出席させていただき、私もそこ（部署間の連携）は強く感じているところでございます。本日も指摘やご意見をいただいている中でも、先ほどの「子供を産める病院」のお話など、こうした部分を外向きに対して我々が一生懸命プロモーションしていくことも、商工観光としての大きな取り組みの一つだと感じております。

また、市内企業における外国籍の方の関係も同様だと思いますので、そうしたところへの発信の仕方や情報の出し方も大事になってくると今回改めて感じました。そうした視点を大切にしながら、今後進めてまいりたいと思います。

（委員）

施策4-2のところなのですが、少しお聞きしたいことがあります。企業の立地数について、新規企業の立地や既存企業の増設のところですが、計画策定時で11件に対し、令和7年度は目標達成として6件となっています。このあたり、色々な企業さんが入ってきていて、このまま継続して入ってきそうな雰囲気なのか、それとも一旦立ち止まっているような状態なのか、そのあたりを教えていただければと思います。やはり労働力という点もそうですし、人が住むためには働く場所が必要です。そこが生まれれば、ずっと人口増にも繋がっていくのかなと考えておりますので、ぜひその辺りをお聞きしたいです。

（事務局）

比較的堅調に推移はしているとは思いますが、説明の途中でもお話しさせていただいた通り、物価高騰や様々な経済情勢、金利の関係も含めて、厳しさは増しているとは感じております。と同時に、ご指摘いただいた「人の確保」に関しては、既存の市内企業の方々だけでなく、「小諸市に行けばしっかりと人も確保できるのだ」というところが大きな魅力になってくると思いますので、企業誘致の大きなポイントとして考えていく必要があると強く認識しております。

住むところに関しても、小諸だけでなく近隣の自治体も含めて「住むところがないために、

なかなか人を雇っていけない」というお話も聞いておりますので、住宅政策についても当市がポイントになってくるかなと課題として考えているところです。人の確保という点に関しては、今後もしっかりと広く施策を展開していかなければならないと感じております。

(委員)

これは私が小諸に住んでいるからお世辞を言うわけではないのですが、小諸のまちは非常に特徴があるまちになってきているなと感じます。市長をはじめ行政の皆さんの努力のおかげだと思います。本当に今、隣の佐久市などは新幹線が通って非常に開けていますが、失礼ながらチェーン店ばかりで、会社にお客さんが来た時に連れて行ける場所が結構限られているんです。

小諸はそうした点でも（お連れできる）場所が確保できていますし、会議室なども充実しています。上田近辺の方たちとお付き合いがありますが、上田にはなかなかそうした場所がないらしく、「労働組合の会議がある時は小諸の会議室を使わせてもらっている」というお話を聞くこともあります。非常に元気があるというよりは、特徴的なまちになってきていると思いますので、そこにまた新たな産業の風を吹かせていただければと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

(事務局)

嬉しいお話をいただき、ありがとうございます。ありがたいお話だけでなく、会議室の問題等も、ある意味「チャンス」と捉えて、我々も対応していけるよう頑張っていきたいと思います。ぜひそのようなご意見をいただければと思います。

(会長)

それでは他にございませんか？よろしければ、政策5に行きましょう。よろしくお願いいたします。

【担当部長から施策5－1から施策5－4まで事務局から説明】

(委員)

施策5－1の二次公共交通についてです。利用者が増えているというお話がありましたが、一方でその先を見据えた時、地元の二次交通を維持し続けるのは果たして可能なのかと感じております。公共交通計画が策定されたことは承知しましたが、官民一体となって進めないと、交通事業者の皆さんも運転手の確保など大変な事情を抱えてらっしゃいます。これまでと同じように「行政の仕事を委託する」という形での運営は、なかなか厳しいのではないのでしょうか。

小諸は車がないとどうにもならない「坂のまち」でございます。今後、芦原新校のバスの

問題なども含め、大きな課題になると思います。水道事業が民間に任せる手法（ウォーター P P P）を取るのとは逆のパターンも、真剣に考えていかないと維持が難しい地域性ではないかと感じております。

（事務局）

現状、交通事業者の皆様、バスだけでなくタクシー業界の皆様も同様に、人材確保には非常に苦慮されています。

現在「愛のりくん」の利用者は増えていますが、増えすぎると応援車両を呼ぶなどの対応も必要になります。いかに効率よく回せるかが今後の課題です。民間の方々にやっていただくのが一番いいのですが、経営が厳しく離れていくという面もあります。必要な補助金等の検討も含め、先行自治体の事例、「ライドシェア」などの動向も参考にしながら、車を持っていない方の足を守るため、重要課題として進めてまいりたいと考えております。

（委員）

施策５－２、生活道路の新設に対する市民満足度についてお聞きします。予算や資材高騰でなかなか進まない状況は理解しておりますが、優先順位をつける際に、その「基準」をしっかりと市民に説明し、納得してもらうことが大事ではないでしょうか。自分の住んでいる場所を直してほしいという思いは皆さんありますが、「こういう基準でやってますよ」という説明ができれば、もう少し納得いただけるのではないかと思います。

もう一点、施策５－３の上下水道ですが、進捗が目標を下回っているようです。管の耐久年数を見ながら進められているとは思いますが、これが「今すぐ急がなければならない状況」なのか、それとも「中期的に計画を立ててやればいい状況」なのか少し見えてきません。もし本当に余裕がない状況であれば、市民に協力を求めて対策を取るべきだと思いますが、現状についてご説明いただければと思います。

（事務局）

まず、道路の要望に対する基準につきましては、区長様方にはご理解をいただいていると思いますが、市民の皆様への説明はまだ十分ではないと考えております。周知方法を検討し、理解を得られるようにしていきたいと思っております。現在、２００件を超える要望をいただいておりますが、実施できているのは３３件という現実がございます。危険箇所の解消などを優先しておりますが、しっかり取り組んでまいります。

次に水道管の更新率についてですが、０．１９％という非常に低い数値になっております。要因の一つは、先ほど申し上げた「水質対策（クリプトスポリジウム対策）」の工事を優先させていただいていることです。管の種類によっても異なりますが、中には１００年近いものもあり、漏水事故のデータを蓄積して優先順位を決めて進めております。

耐用年数を考えると、少なくとも０．２５％以上の更新率を確保していかないと、安全を

維持しきれないという危惧を持っております。また、現在は耐震化（揺れに強い管への更新）も求められております。全体の財政状況との兼ね合いもありますが、順次計画を立てて整備を進めてまいりたいと考えております。

（市長）

道路予算に関してですが、今年度は小諸市として県内でも非常に高い予算をつけていただきました。国の採択率が全体で30％程度と厳しい中、小諸市は70％近くを確保できておりますが、それでも全体から見れば厳しい状況です。

管の更新についても、どうしても「国の補助」がないと単独で進めるのは非常に高額になります。現状では100年近い管も現役で使わざるを得ない状況です。理想は全国で耐震化が進むことですが、なかなか進まないのが現状です。

また、「クリプトスポリジウム」対策について簡単に説明しますと、これは野生動物の糞尿などが水源（湧水や地下水）に混入し、身体に影響を及ぼす恐れのある物質です。これをろ過するための施設を作るのに、数億円単位の費用が必要になります。とりあえず管が使えている間に、まずは水源をクリーンにしないと健康被害のリスクがあるため、そちらを最優先に進めてきました。これが一定の段階まで来ましたので、今年度以降、徐々に管の更新に予算を戻していくという流れになっております。平成30年頃からこの対策を急遽行わなければならなかったことが、管の更新が停滞している現状です。

（委員）

状況は分かりました。ありがとうございます。計画的に進めていただければと思います。

（会長）

それでは政策5の議論を終了し、最後の政策6に移りましょう。

【担当部長から施策6－1から施策6－4まで説明】

（委員）

小諸義塾高校の地域連携協働室の話題を取り上げていただきましたので、少しお礼をさせていただきますと思います。まず、企画課所属の連携コーディネーターを2名配置していただき、本当にありがとうございます。4月から4ヶ月間、コーディネーターの方には本当によく動いていただいています。色々なところと繋がっていただき、「地域と繋がる」ということはこういうことなのかという動きを目の当たりにしています。その中で色々な課題も見えてきました。簡単に外部と繋がると言っても、理念だけでなく実際には非常に難しいことだと感じています。ごみの問題や上下水道の問題、まちづくり、交通、地域資源の活用など、市政の課題を子供たちが学び、自分事として考え、解決に取り組む。若者の発想

で大人が考えもしなかったようなアイデアが出てくる、そうした機会を作っていく必要があると思っています。そういう意味でコーディネーターさんの存在は非常に大きく、ぜひ「芦原新校」にもこうしたコーディネーターさんを配置していただきたいと思います。地域一体となって育てた子供たちが、いつか今度はまちを支える側に戻ってくるという「地域循環」のイメージを持って進めていく必要があると思っています。学校でも色々な取り組みをしていきたいと思っています。

(事務局)

現在、芦原中学校と商工会議所の青年部の皆さんが中心になって取り組んでいる「こもミラ塾」など、キャリア教育的な下地もごございます。義塾高校で今コーディネーターを中心に展開されている地域連携が、今後どう発展していくか期待しています。幸い、小諸市内の事業者や企業の皆さんは非常に協力的で、積極的に関わってくださる方がたくさんいます。そうした方々と結びつきながら高校が運営され、それに刺激されて芦原新校もさらに地域との繋がりが強まっていく。地域全体で子供たちを育て、その子供たちが将来また地域に貢献するという循環ができれば最高だと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

(会長)

私からも、教育の質がこれまでの「一斉授業」ではなくて、いろいろな形に変わってきました。「地域連携協働室」はすばらしい試みだと感じます。特に小諸義塾高校は小諸市にとっても非常に大事な「まちづくりの肝」だと思っていますので、行政の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

政策6-1のところで、市民参加型の会議が提供されていると感じている割合が約7割と非常に高い一方で、「情報の周知」への満足度が6割程度と、少し惜しい結果になっています。この情報共有がうまく繋がれば、もっと市民が参加しやすくなるのかなと思いました。それから政策6-2のDXやAIについてです。私の会社でもAIを使いなさいという指示が出ていて、使うと確かにいい資料が出てきます。しかし一方で、若手社員の中には「私たちの仕事は将来本当にあるの？」と不安に思う人もいます。市役所の中にも不安に思っている方がいるのであれば、「ここは人が絶対必要なんだよ」と、不安を解消してあげるようなケアもぜひお願いしたいなと思いました。

(事務局)

まず情報周知については、自治基本条例に基づき「市民の意見を聞きながら行政を進める」という形は定着してきており、会議の機会提供は評価をいただいています。しかし「情報をどう届けるか」という点は、行政側の努力はもちろん、市民の皆様の意識とうまくマッチす

る必要があり、地道に努力を続けていきたいと思っています。

AI の関係については、私どもも定型文の作成や企画書のベース作りなど、初期段階の事務効率化に活用を始めています。市役所の職員の中では仕事がなくなるのではないかなんというのはまだありませんが、福祉や教育、健康といった分野は、AI では代替できない「人対人」の仕事が山ほどあります。AI を適切に活用することで、逆にそうした「人にしかできない仕事」の重要性が高まっていくと考えていますので、組織としてもそのように考えていきたいと思っています。

(委員)

最後にもう一点、政策 6－3 の財政についてです。財政調整基金の残高や実質公債費比率は良い数字ですが、現在は物価高、資材高騰、そして円安といった社会情勢の変化が激しいです。こうした情勢を捉えておかないと、将来的に金額が上振れしてくる可能性がありますので、社会動向を見ながら進めていただければと思います。

(事務局)

現在着手している芦原新校の建設も、契約段階で当初の設計額から大きく跳ね上がり、議会で補正予算をお願いした経緯がございます。物価が上がれば自前での持ち出しが増え、その分を借り入れるとなれば公債費比率も上がる可能性があります。財政サイドとしては、そのあたりをしっかりと見極め、最も効率的な選択をしながらこの難局を乗り切っていきたいと考えています。

(委員)

AI 活用の話に関連してですが、サイバーセキュリティ面、情報セキュリティ面は継続的に強化をお願いしたいと思います。もう一点、お金の面ですが、ここまでの流れを拝見する限り、貯金（基金）は溜まっているし借金も減っているという良い形に見えます。一方で、今後もお金をかけながら行政を回していくのであれば、基金や借金のあり方を戦略的に考え、必要なところには積極的に投資して、より良い街づくり、未来づくりをしていただきたいと思います。

(事務局)

セキュリティについては、デジタル・アナログ両面から情報漏洩がないよう常に心がけておりますので、しっかり対応してまいります。財政面については、直近で最大の事業は芦原新校です。ここにしっかりと財政力を注ぎ込み、その次には小諸東中学校区の再編も控えています。教育的な時期のズレが出ないように進めていくには、やはり一定の財政力が必要になります。決して余裕があるわけではなく、かなり苦勞してこの健全な状況を維持している面もありますが、市民が困らないよう有効に予算を使って、小諸市の未来を作っていく

いと思います。

(会長)

ありがとうございました。時間が少し経過していますが、政策6だけでなく、全体を通じて何かありませんか。

(委員)

都市計画やまちづくりの観点なのですが、20年以上前に歴史まち並み整備事業で、本町通りに、石畳が敷かれました。整備から20年が経ち、老朽化が進んで、いよいよ補修しなければならない段階です。都市計画課の方と話した際、「石畳が素敵な街を形成している」と言いつつも、補修については「建設課に回るので、アスファルトに変わります」というお話でした。予算や財政面の問題がありますので、当然そうなるのも理解はしております。ただ先日、歴史的景観を守っている須坂市へ視察に行っていました。そこでは、アスファルトの舗装道路であっても、目地を作って石畳のように見せ、街並みを維持している箇所がございました。国からの補助金で成り立った当時の石畳を、そのままの形で復元してくれと言うのは現実的ではないかもしれません。公費を削って最安値でやるのもいいと思うのですが、そこにひと工夫加えることで、今に勝るもの、あるいは同等の景観ができるのではないかと思います。「課が違ふと考え方が違ってしまい、建設課に行けば予算ありき、都市計画課は夢を語るが予算がない」という状態では、いいまちになっていけないと思います。先ほどお話があった「横の繋がり」を持って、小諸ならではの工夫をしていただきたいです。今、店に帰る途中で歩いてきましたが、剥げているところがアスファルトで埋まっているのを見ると少し寂しいなと感じ、工夫の余地はまだあるのではないかと思います提案させていただきました。

(事務局)

理想と現実の狭間で苦慮しているところではございますが、そうした手法があるということも含め、担当が知らない場合もあるかもしれませんので、非常に厳しい状況ではありますが、検討をさせていただきたいと思います。

(委員)

ありがとうございます。ぜひ、先人が作ってくれた財産をできる限り維持し、20年前に努力した人たちの思いも引き継いでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(会長)

長時間ありがとうございました。それでは、協議事項はこれで終わります、「その他」

について事務局からお願いいたします。

(3) その他

(事務局)

その他、次回の総合計画審議会の予定についてご連絡いたします。年度末のお忙しいところ恐縮ですが、令和9年3月26日、午後3時からを予定しております。詳細なご連絡は、開催前に改めてお送りいたしますので、ご予約いただければ幸いです。

(会長)

次は3月26日です。これで令和8年度の審議会は終了ですね。その日には、第5次基本構想や第12次基本計画の振り返り、流れをまとめたものをお話しいただくことになると思います。よろしくお願いいたします。

最後、私の方から2点ほどお話しさせていただきます。ある方のフェイスブックを見ていて、行政職の皆さんに向けて書かれた言葉があり、非常に共感したのでご紹介します。「何をやるかではなく ⇒ 何のためにやるのか、誰のためにやるのか。何をやったかではなく ⇒ それが相手に届いたか。」こうした問いをずっと続けていくことが、従来の仕事の手法や組織の体制を変えていくことに繋がる、という内容でした。ぜひ、「誰のために、何のために、相手に届いたか」という問いを続けながら、今以上に素晴らしい小諸市を作ってください。よろしくお願いいたします。

また、行政と議会は両輪だと思っております。本日のこの協議会でもこのように活発に議論が行われました。民間の方々がどのようなことを考え、まちがどう動いているのか、ぜひ議会の皆様にも聞いていただきたいとつくづく感じております。私からは以上です。それでは、第1回の総合計画審議会を終了いたします。事務局にお返しします。

5 閉 会

(事務局)

西村会長、スムーズな進行をいただき誠にありがとうございました。また委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして、第1回総合計画審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。